

川西町避難行動要支援者避難支援プラン

1 基本的な考え方

災害発生時（自然災害）等において、障がい者や一人暮らし高齢者などの要配慮者で、家族や自分の力だけでは避難できない避難行動要支援者（以下「要支援者」という。）などを、地域の支援の中で安全に避難させるための制度をつくり、要支援者が地域内で安全・安心に暮らすことができるようにしようとするものである。

2 避難行動要支援者名簿の作成と情報の共有

町は、要支援者の必要な情報の把握については次の(1)により行い、本人又は代理人からの申請により、避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）を作成する。

(1) 要支援者情報の把握手法

- ① 高齢者や障がい者等への保健・医療・福祉サービスの提供内容や相談内容からの情報
- ② 民生委員児童委員等の各種相談員などからの情報
- ③ 福祉団体、国際交流団体など関係団体からの情報

(2) 名簿への登録申請

(1)の対象者に係る名簿への登録申請は、避難行動要支援者名簿登録申請書兼名簿情報提供同意書（様式第1号）による。

(3) 名簿情報の共有

名簿情報は福祉担当課及び防災担当課が共有に努めるとともに、災害時又は平常時における支援のため、当該名簿を民生委員児童委員、自主防災組織等の避難支援等関係者に提供することとする。

なお、個人情報の取扱いにあたっては、災害対策基本法並びに個人情報保護条例の規定に基づき、各関係団体において厳格に管理するものとする。

3 要支援者の範囲

要支援者の範囲は、次のいずれかの要件に該当し、避難時に特に支援を必要とする者とする。

① 要介護認定高齢者

◇ 介護保険における要介護度3以上の認定者

要介護3	身の回りの世話や立ち上がりが一人ではできない。排泄等で全般的な介護が必要
------	--------------------------------------

◇ 障がい高齢者の日常生活自立度判定基準Bランク以上の者（前項の該当者を除く）

寝たきり	ランクB	屋内での生活に何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保つ。
	ランクC	一日中ベッドの上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

◇ 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のⅡランク以上となる者（前2項の該当者を除く）

Ⅱランク	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
------	---

② 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯（①の該当者を除く）

一人暮らしの高齢者	満65歳以上の一人暮らしの高齢者
高齢者のみの世帯	満65歳以上の高齢者のみの世帯

- ③ 在宅の身体障がい者（体幹・上下肢1～2級、視覚・聴覚1～2級）
- ④ 在宅の知的障がい者（療育手帳所持者）
- ⑤ 日本語に不慣れな在住外国人
- ⑥ その他配慮を必要とする者

なお、施設入所者や乳幼児については対象者から除くものとする。

4 名簿への登録の同意確認

要支援者の名簿への登録の同意を確認する業務については、町及び関係団体等の連携により行うものとする。

基本的には、上記3の対象者別に下記のとおり確認を行うものとする。

- (1) 町が行うもの
 - ③ 在宅の身体障がい者 ④ 在宅の知的障がい者
- (2) ケアマネジャーが行うもの
 - ① 要介護認定高齢者
- (3) 民生委員児童委員が行うもの
 - ② ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- (4) 自治会、自主防災組織等が行うもの
 - ⑤ 日本語に不慣れな在住外国人 ⑥ その他配慮を必要とする者

5 避難支援者

要支援者の地区関係者（自治会、自主防災組織等）及び町は、原則として要支援者一人に対し、2名程度の避難支援者を選出する。

避難支援者は、要支援者に対し次に掲げる支援を行うものとする。

- ① 災害時における避難誘導、救出活動、安否確認等
- ② ①の活動を容易にするため、日常生活における声かけ、安否確認、相談等

6 台帳の整備・管理等

(1) 避難行動要支援者登録台帳兼個別計画の整備

町は、4の登録同意を得た者について、要支援者本人又は代理人並びに必要な応じ当該関係団体等との協議により、避難行動要支援者登録台帳兼個別計画（様式第2号）（以下「台帳」という。）を整備する。

(2) 台帳の更新

台帳は、毎年内容確認を行い、変更がある場合は更新を行うものとする。ただし、次に掲げる場合は、その都度更新を行うものとする。

- ① 要支援者の死亡、住所変更が判明した場合
- ② 避難支援者を変更する必要が判明した場合

(3) 台帳の保管と管理

- ① 台帳の原本は、町担当課が保管し、副本は、避難支援者、民生委員児童委員及び自治会、自主防災組織等がそれぞれの当該分を保管する。
- ② 台帳は、紛失しないよう厳重に保管するとともに、その内容が支援に関係しないものに知られないよう適切に管理しなければならない。
- ③ 台帳を保管するものが台帳を紛失したときは、速やかに、町長に報告しなければならない。

(4) 台帳の使用制限等

- ① 台帳は、避難支援者の役割に掲げる支援以外の目的で使用してはならない。
- ② 台帳を保管するものは、台帳に記載された個人情報及び支援上知り得た個人の秘密をもらしてはならない。また、支援をする役割を離れた後も同様とする。

7 情報伝達体制

災害時における避難情報の伝達方法については、当面の間は、広報車の使用、消防団、自治会や自主防災組織による伝達等、現在町が保有する伝達手段に基づき行うものとする。なお、避難支援者へは、自治会あるいは自主防災組織を通じて伝達する。

8 避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備情報・高齢者等避難開始

- (1) 町は、避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備情報・高齢者等避難開始（以下「避難準備情報」という。）を発令する判断基準を明確化し「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を別に策定するものとする。判断基準は、対象とする自然災害ごとに定めるものとする。
- (2) 町は、要支援者の避難行動には比較的長い時間を要することを考慮し、「避難準備情報」が発令された場合は、その対象者と位置づけるものとする。
- (3) 避難準備情報が発令された場合、要支援者と避難支援者及び民生委員児童委員が相互に連絡を取り合い、避難支援者は、要支援者の所在確認を行う。

9 事務局

この制度の事務局は、町福祉介護課福祉グループ内におく。

10 その他

- (1) 要支援者が必要とする社会支援を受けられる福祉避難所に関する事項については、別に定める。
- (2) 本プランは、避難支援者のボランティア精神に基づき支援を受けるものであり、要支援者が名簿への登録によって、災害時の支援を絶対的に保証されるものではない。
- (3) 共助の精神に基づき地域においてすでに独自に支援体制を確立しているものについては尊重する。
- (4) この制度は、平成30年4月1日から施行する。

避難行動要支援者名簿登録申請書兼同意書

川西町長 殿

令和 年 月 日

氏名 印

私は、避難行動要支援者避難支援プランの趣旨に賛同し、避難行動要支援者名簿への登録を申請します。

また、私が届け出た下記個人情報を、川西町が避難支援関係者（町関係課等、消防機関、警察機関、自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、避難支援者、川西町社会福祉協議会等避難支援等の実施に携わる関係者）に平常時から提供することに同意します。

フリガナ 氏名				性別	男・女
生年月日	明治・大正・昭和・平成		電話番号		
	年 月 日 (歳)		携帯電話番号		
			FAX番号		
郵便番号 住所	〒 川西町大字			自治会名	
要支援者区分	1 介護保険における要介護認定者（要介護3、要介護4、要介護5） 2 身体障害者手帳の交付を受けている者（障がいの程度1級、2級） 3 療育手帳の交付を受けている者 4 ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する者 5 1～4以外で、特に災害時の支援が必要と認められる者				
避難の際の注意点	(必要な保健・医療・福祉サービス)				
家族構成・同居状況等(本人含)	人	居住建物の構造	木造、鉄筋コンクリート造、その他(平屋建、2階建、3階建以上)		
居住建物の着工時期	昭和56年5月より(以前、以後、不明)				
普段いる部屋			寝室の位置		
特記事項					
家族等の連絡先	氏名	続柄	住所	電話番号(携帯電話番号)	
	※登録及び避難支援関係者に情報提供することに同意を得たうえで記入ください。				

担当民生委員	氏名	電話番号
--------	----	------

避難支援者	氏名	申請者との関係	住所	電話番号(携帯電話番号)
	※登録及び避難支援関係者に情報提供することに同意を得たうえで記入ください。			

川西町避難行動要支援者登録台帳兼個別計画

作成：令和 年 月 日 廃止：令和 年 月 日（理由 ）

ふりがな 氏名				性別	男・女
生年月日	明治・大正・昭和・平成		電話番号		
	年 月 日（ 歳）		携帯電話番号		
			FAX番号		
郵便番号 住所	〒 川西町大字			自治会名	
避難の際の 注 意 点	(必要な保健・医療・福祉サービス)				
家族構成・同居 状況等（本人含）	人	居住建物の構造	木造、鉄筋コンクリート造、その他 (平屋建、2階建、3階建以上)		
居住建物の着工時期	昭和56年5月より（以前、以後、不明）				
普段いる部屋			寝室の位置		
特 記 事 項					
家族等の 連絡先	氏 名	続柄	住 所	電話番号(携帯電話番号)	

担当民生委員	氏 名		電話番号	
--------	-----	--	------	--

避 難 支 援 者	氏 名	申請者との関係	住 所	電話番号(携帯電話番号)

この台帳に関する情報は、災害発生時に地域の支援により避難行動要支援者の安全な避難を確保するためのものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることを禁止します。

川 西 町 長

川西町避難行動要支援者登録台帳兼個別計画

作成：令和 年 月 日 廃止：令和 年 月 日（理由 ）

ふりがな 氏 名				性 別	男 ・ 女
生年月日	明治・大正・昭和・平成		電話番号		
	年 月 日（ 歳）		携帯電話番号		
			FAX番号		
郵便番号 住 所	〒 川西町大字			自治会名	
避難の際の 注 意 点	(必要な保健・医療・福祉サービス)				
家族構成・同居 状況等(本人含)	人	居住建物の構造	木造、鉄筋コンクリート造、その他 (平屋建、2階建、3階建以上)		
居住建物の着工時期	昭和56年5月より(以前、以後、不明)				
普段いる部屋			寝室の位置		
特 記 事 項					
家族等の 連絡先	氏 名	続柄	住 所	電話番号(携帯電話番号)	

担当民生委員	氏 名	電話番号

避 難 支 援 者	氏 名	申請者との関係	住 所	電話番号(携帯電話番号)

この台帳に関する情報は、災害発生時に地域の支援により避難行動要支援者の安全な避難を確保するためのものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることを禁止します。

川西町長

川西町避難行動要支援者避難支援プラン行動マニュアル一覧

	登録台帳作成時の役割	平常時の役割	警戒宣言等時発令時 (主に洪水)	災害発生直後	避難所での役割	災害の収束時
町	<ul style="list-style-type: none"> 町報、回覧での周知 障がい者等の同意確認 登録台帳の整備 支援者選定依頼(自治会又は自主防宛) 登録台帳の管理、原本は健康福祉課、副本は総務課で保管 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者について連絡を受けたときの対応、指示 	<ul style="list-style-type: none"> 消防無線、広報車、電話、ファックス等により情報の伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の把握 ショートステイ等の対応の有無の調査 登録者の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の状況把握 登録者の移動、支援物資等の支援 緊急シヨーステイの依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の帰宅状況確認
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> 介護度3～5の認定者への同意確認 町へ同意者の報告 					
民生委員 児童委員	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者等への同意確認 町へ同意者の報告 登録台帳一覧表(担当分)の保管 	<ul style="list-style-type: none"> 2者は連携し登録者への声かけ、安否確認 登録者の異変時に緊急通報と町への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 2者は連携し登録者への情報伝達と状況把握 状況により避難の呼びかけ、誘導等 自治会長又は自主防に登録者の状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身、家族の安全確保 登録者の安否確認 災害対応や応援要請 登録者の避難呼びかけ又は誘導等 自治会又は自主防への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 支援者は、登録者の現状確認や移動の協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の帰宅支援 帰宅確認後、自治会又は自主防へ報告
避難支援者	<ul style="list-style-type: none"> 担当分の登録台帳副本の保管 					
自治会長 又は 自主防災 組織の長	<ul style="list-style-type: none"> その他外国人等への同意確認 町へ同意者の報告 支援者の選定(場合により隣組支援) 登録台帳一覧表(地区の分)の保管 	<ul style="list-style-type: none"> 支援者を中心として体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の登録者の状況把握 登録者状況の町への報告 避難所等の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の登録者の状況把握 登録者状況の町への報告 避難所等の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の登録者の状況把握 地区内の状況を把握し町へ対策要望 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の登録者帰宅状況を町へ報告

【緊急連絡体制】

連絡網の構築



※ ← → は情報収集の際の伝達順